

08 高齢者福祉の充実			
主管課名	福祉健康部 高齢者支援室		
主管課長名	松井 佳孝	電話番号	042-481-7125
関係課名 （組織順）	産業振興課、スポーツ振興課、福祉総務課、介護保険担当、障害福祉課、健康推進課、保険年金課、住宅課、公民館		
目的	対象	おおむね65歳以上の市民	
	意図	住み慣れた地域で安心して生きがいを持ち、健康的に暮らし続けることができる	
施策の方向	高齢者になって年齢を重ねても、住み慣れた地域で安心して生きがいを持って元気にいきいきと暮らせる仕組みづくりや、ひとり暮らしでも、また介護や医療が必要でも、安心して住み続けることができる地域づくりを推進します。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



## 1 令和元年度の振り返り — 取組実績（DO）

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）	
<p><b>（08-1 地域包括ケアのネットワークの構築）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10箇所の地域包括支援センターにおいて、高齢者やその家族の相談に対応するとともに、必要なサービスにつなげるための支援や地域ケア会議等の開催など、地域福祉のネットワーク構築を行った。</li> <li>・地域包括支援センターの担当区域を福祉圏域に統合するためのプロポーザルを実施し、事業者を選定した。</li> <li>・「ちょうふ在宅医療相談室」において、在宅医療・介護に関わる相談を受け付けたほか、「ちょうふ在宅療養推進会議」を開催し、医療・介護関係者の情報を共有した。</li> <li>・認知症初期集中支援チームを活用し、認知症高齢者の支援を行ったほか、認知症の行動・心理症状を緩和するための認知症ケアプログラムを実施し、認知症対応力の向上を支援した。</li> <li>・見守りネットワーク事業では、地域での支援を必要としている高齢者を速やかに把握し、継続的な相談支援を行うとともに、事業の周知を行うための取組を継続した。</li> </ul> <p><b>①横断的連携による施策の推進</b></p> <p>■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の相談支援機関と連携した包括的な相談支援体制の構築に向け、担当区域の見直しについて関係機関と情報共有を行った。</li> </ul> <p><b>②調布のまちの魅力発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の社会資源（自治会、商店会等）の協力を得て、「ソフトな見守り・ゆるやかな働きかけ」をモットーに、高齢者等を周囲から見守る、見守りネットワーク「みまもっと」を市内全域に展開し、見守り体制を構築した。</li> </ul>	
<p><b>（08-2 生活支援の展開と介護予防の取組）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元気な高齢者が地域の支え手として主体的に活動できるよう、活動場所や集いの場の確保に努めるとともに、高齢者の生活支援に資する地域資源を見える化した。</li> <li>・公益社団法人調布市シルバー人材センターに対して補助金を交付し、高齢者の就業機会の拡大と、社会参加や生きがいづくりを推進した。</li> <li>・老人クラブ35団体に対して補助を実施した。</li> <li>・公民館では、高齢者の社会参加を促すため、高齢期の生活に役立つ健康・福祉・生きがいなどの高齢者教育事業を実施した。</li> <li>・高齢者学級の実施を通して高齢者の自主的な共同学習を援助した。</li> <li>・市民を対象として実施している「リフレッシュ体操スクール」全84コースのうち54コースについては、特に高齢者の参加が多く、腰痛予防体操や筋力トレーニングなどを取り入れて実施した。</li> </ul> <p><b>①横断的連携による施策の推進</b></p> <p>■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向け、関係課と事業内容やスケジュールについて情報共有を行った。</li> </ul> <p><b>②調布のまちの魅力発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支え合い推進員の配置により、地域活動の活性化と運営の支援をした。</li> </ul>	
<p><b>（08-3 介護保険事業の円滑な運営）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業の円滑な運営については、第7期調布市高齢者総合計画に基づき事業を展開した。</li> <li>・介護サービスの質の向上については、介護支援専門員の質の向上に向け、スーパービジョン研修会を実施したほか、介護支援専門員や主任介護支援専門員を対象にした研修会を実施するなど支援体制を拡充した。</li> <li>・地域密着型サービスの整備については、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）を1箇所開設した。小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護については公募を実施した。</li> </ul>	

## ①横断的連携による施策の推進

## ■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」

・市内のサービス事業者団体である介護保険サービス事業者調布連絡協議会、また、介護支援専門員（ケアマネジャー）の組織である介護支援専門員調布連絡協議会と年数回会議を行い、情報共有を行った。

## &lt;令和元年度における施策の成果についての総括&gt;

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、年度末に予定していた関係機関との会議や介護予防事業は中止となってしまったが、介護予防に取り組む団体数は順調に増えており、地域包括支援センターの認知度も上がってきている。令和2年度からは、感染拡大防止に努めつつ、高齢者が介護予防に取り組める仕組み作りや会議の実施方法について検討する必要がある。

まちづくり指標		基準値	単位	実績値	目標値
【☆：基本計画におけるまちづくり指標，◎：総合戦略における指標】		(基準年度)		令和元年度	令和4年度
1	地域包括支援センターを知っている高齢者の割合【☆，◎】	56.3	%	58.1	65.0
2	介護予防に取り組む団体数【☆】	187	団体	236	230
3	地域密着型サービス事業所数（地域密着型通所介護を除く）【☆，◎】	19	箇所	20	22 (R2)
4	健康ではりのある生活のため、趣味活動や地域活動に参加している高齢者の割合【◎】（目標値は令和元年度）	41.8 (H27)	%	36.3	50.0以上
【備考】					

## 2 令和元年度の振り返り — 評価 (CHECK)

総合評価	A	S：「顕著な取組成果が得られた。計画以上に目標を達成した。」 A：「予定した取組成果が得られた。計画どおりに目標を達成した。」 B：「一定程度の取組成果が得られた。概ね計画どおりに目標を達成した。」 C：「予定した取組成果が得られなかった。目標達成にはやや至らなかった。」 D：「取組成果が得られなかった。目標達成までには至らなかった。」
理由	・まちづくり指標において、趣味活動や地域活動に参加している高齢者の割合は減少したものの、地域包括支援センターの認知度が向上し、介護予防に取り組む団体数も目標値を上回ったことから、概ね市が目指す施策の方向に向けて効果が出ているため。	

## 3 施策の方向 — (ACTION)

区分	今後の取組の方向
	★：重点プロジェクトに関連する取組，●：新規の取組，○：拡充の検討を要する取組
令和2年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>★地域包括支援センターの担当区域変更に伴う受託法人への支援及び市民への広報の実施</li> <li>★高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けた関係課との情報共有</li> <li>●第8期調布市高齢者総合計画の策定</li> <li>○生活支援体制整備事業における地域支え合い推進員（第2層）の段階的配置及び高齢者の社会参加を促す施策（ボランティアポイント等）の検討</li> <li>○在宅医療・介護連携推進事業の拡充（ちょうふ在宅医療相談室の体制強化）</li> <li>○認知症高齢者に対する施策（徘徊・事故対応）の拡充</li> <li>○ケアラー支援の拡充（レスパイト入院・入所の検討）</li> <li>・公共施設の見直しに合わせた事業内容の精査（総合福祉センター・老人憩の家）</li> </ul>
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対応	・介護施設従事職員支援（ギフトカードを贈呈）
東京2020大会開催延期に伴う対応	
台風への対応を踏まえた災害対応	★災害発生前の情報提供方法及び災害発生時の避難者支援の検討
令和3年度以降の計画期間内の取組（令和2年度から継続する取組を除く）	<ul style="list-style-type: none"> <li>★認知症支援計画の策定に向けた情報収集</li> <li>★後期高齢者、ひとり暮らし高齢者の増加を見据えた高齢者向けの住まいの整備</li> </ul>

## 08 高齢者福祉の充実

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	事務事業の概要
1	地域包括支援センターの充実	③	●	高齢者支援室高齢福祉担当	地域包括ケアシステムの中核を担う機関として、主に以下の業務を行う地域包括支援センターの適正な運営を図る。 介護予防ケアマネジメント、多様なネットワークを活用した地域の高齢者の実態把握や総合的な相談支援及び権利擁護を行う。 高齢者の包括的・継続的ケアマネジメント支援を行う。 地域包括支援センター広報協力員活動、地域ケア会議による地域ケア体制の活動支援を実施する。 認知症施策の推進のための認知症地域支援推進員事業を実施する。 在宅医療と介護の連携推進事業を実施する。
2	見守りネットワークの推進		●	高齢者支援室高齢福祉担当	高齢者や障害者、生活困窮者等が住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるよう、地域全体での見守りを推進する。 地域住民や事業協力者などが、日常生活又は業務の中で、見守りが必要な一人暮らし高齢者、障害者、生活困窮者等について、「おかしいな」「ちょっと変だな」などと気付いた時に、連絡を受けた地域包括支援センターが、その情報により対象者の現状把握と必要な対応を行う。 地域包括支援センターで、24時間365日通報を受け付けることを前提としているため、市の閉庁時間帯においても、適切な対応ができる仕組みを構築している。
3	認知症対策の充実			高齢者支援室高齢福祉担当	認知症への理解促進や、認知症の方やその家族などへの相談支援を行うため、認知症総合支援事業や認知症初期集中支援事業のほか、認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業などを実施する。 認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療と介護の専門職の連携強化と対応力の向上を図る。 既存の事業を継続するとともに、効果的な支援の方法を取り入れるなど、認知症対策の充実を図る。
4	介護予防・日常生活支援総合事業の展開	③	●	高齢者支援室高齢福祉担当	生活機能の低下が見られ、生活上の支援や介護を要する状態になる恐れのある高齢者に対して、元気で生きがいを持って自立した生活が送れるよう援助し、認知症や寝たきり、要支援状態等への進行を防止する。 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）では、要支援1・2及び事業対象者に対する訪問介護と通所介護サービスを市の事業として実施する。 生活支援体制整備事業では、住民主体のサービスを活性化し、地域全体で高齢者を支える体制づくりや、高齢者を支える担い手養成のため高齢者家事援助ヘルパー養成事業を実施する。
5	特別養護老人ホーム等の整備		●	高齢者支援室高齢福祉担当	特別養護老人ホーム等の建設費等の一部を助成することで、特別養護老人ホーム等の整備を促進し、要介護高齢者の安定した生活の確保につなげる。 市が助成した特別養護老人ホームは18施設あり、うち、14施設については助成が終了しているため、残りの4施設について債務負担を行っている（令和2年4月時点）。
6	地域密着型サービスの整備		●	高齢者支援室介護保険担当	地域密着型サービスは、平成18年の介護保険法の改正により、高齢者が要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で生活し続けられるようにするために創設されたサービスであり、市は事業者の指定及び指導・監督を行う。 平成28年4月の介護保険法の改正では、「地域密着型通所介護」が創設された（利用定員18人以下の小規模な通所介護の地域密着型サービスへの移行）。 調布市高齢者総合計画に基づき、市内におけるサービスの需要と供給（事業所の数、種類等）のバランスに配慮しながら地域密着型サービスの整備を進める。

08 高齢者福祉の充実

※各事務事業の概要については、巻末の「⑦事務事業概要一覧」をご参照ください。

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	R1 決算事業費(千円)	令和元年度の取組実績	実績評価	進捗状況・今後の取組の方向性						今後の取組内容 (新型コロナウイルス感染症の影響に関する内容は冒頭に◆印を記載しています)			
								R1 取組実績			方向性						
								計画前倒し	計画どおり	計画遅れ	有効性改善	効率性改善	財政面改善		参加と協働改善	改善余地なし	
1	地域包括支援センターの充実	③	●	高齢者支援室 高齢福祉担当	286,755	全10箇所の地域包括支援センターにおいて、法に基づく認知症地域支援推進業務や在宅医療・介護連携推進業務を担う職員などを配置しながら、高齢者やその家族の相談に対応するとともに、必要なサービスにつなげるための支援や地域ケア会議等の開催など、地域福祉のネットワーク構築を行った(年間延べ相談件数6万322件)。これらの地域包括支援センターにおける取組を通じて、市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることに寄与することができた。平成29年度における第7期高齢者総合計画の策定により、福祉圏域の統一化が図られたことに伴い、地域包括支援センターの担当区域の見直しに向けたプロポーザルによる事業所選定を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響により年度末に予定していた一部事業が実施できなかった。	◎	●	●	●	●	●	●	●	●	地域包括ケアシステムの構築に当たっては、地域住民や関係機関との連携を推進していくことが必要であるため、今後も市民との協働の視点で積極的に取り組んでいく。 認知症地域支援推進業務と在宅医療・介護連携推進業務を担う職員を配置する中で、引き続き、全ての地域包括支援センターにおける適切な業務の実施を推進していく。 地域包括支援センターの担当圏域の再編に当たっては、令和3年4月から新圏域で実施できるよう、令和2年度に移行準備を行い、更なる事業運営の質の向上を目指す。また、再編に伴う引継ぎは、市民サービスへの影響を十分に考慮し、その手法等について工夫していく。地域包括支援センターの機能評価を実施し、適正な事業運営を推進していく。 ◆一人暮らし高齢者や高齢者のみせ帯への電話、訪問や健康維持のためのチラシ配布を行う。	
2	見守りネットワークの推進		●	高齢者支援室 高齢福祉担当	47,984	全10箇所の地域包括支援センターに担当者を配置し、地域の関係機関等に対する、事業PRを延べ3430件実施した。また、通報を受けた後は、地域での支援を必要としている高齢者を速やかに把握して、継続的な相談支援を行った(通報受付件数は502件)。令和元年度はPR媒体としてシールを新たに作成し、事業PRに活用した。あわせて、みまもっとキャラクター等の活用機会を増やして広報に努めた。 また、新たに3事業者との協定を締結するとともに、関係団体で構成された会議(協定を締結している関係団体が集まりみまもっとに関する情報共有を行う会議)及び福祉健康部内の連絡会をそれぞれ年1回開催し、通報とその後の対応についての連携を強化した。 見守りネットワーク情報システムを活用し、効率的に情報収集を行った。	◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	孤立死が社会問題になっていることから、孤立死を防ぐための仕組みづくりとして、見守りが必要な高齢者、障害者、生活困窮者等を早期に発見し、支援していくことが継続的な課題となっている。より多くの地域住民や事業協力者等に対して見守りネットワークの取組を普及啓発していくことで、見守りの効果の向上につながるため、様々な媒体を活用した広報の充実や事業協力者等の拡大と併せて見守りサポーター養成事業により、更なる市民の関心の向上と活動の活性化を図る。また、本事業に対する認知度が高まることにより、通報の増加が想定されるため、対応力の強化を引き続き検討する。財政面では、既存のPR媒体についての活用方法の見直しを図り、来年度以降においては財源確保も考慮し、新たな事業PRの媒体案を検討する。また、徘徊した認知症高齢者を早期に発見するための徘徊高齢者SOSネットワークの導入について検討する。
3	認知症対策の充実			高齢者支援室 高齢福祉担当	12,356	全10箇所の地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症の方やその家族等に対する相談体制を継続した。 認知症初期集中支援チームを地域連携型認知症疾患医療センターに設置し、認知症の方の早期発見・早期診断ができるようになった。 認知症ケアプログラムについては、既に導入されている介護保険事業所のケアプログラム普及に係る支援を行い、導入事例検証等を行った。	○	●	●	●	●	●	●	●	●	認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームの連携を強化し、認知症の方の早期発見・早期診断に繋げている。 認知症があっても地域で安心して生活できるように、認知症に対する幅広い年代の住民の理解を得ていくための普及啓発に取り組み。 徘徊高齢者の見守り体制の強化につながるため、ICTを活用した徘徊高齢者SOSネットワークの構築を進めていく。 認知症の方に対する支援の質の向上を図るため、認知症ケアプログラムを、市が実施する認知症サービス等で試行実施しながら、効果を検証する。	
4	介護予防・日常生活支援総合事業の展開	③	●	高齢者支援室 高齢福祉担当	541,503	総合事業では、訪問・通所サービスを合計して2万118件提供した。 一般介護予防事業では、①知って活かそう介護予防：3クール21回で延べ252人参加 ②ステップアップ教室：4クール全24回で延べ178人参加 ③介護予防訪問指導：22回 ④からだと用具の総合相談室：4回で延べ3人参加 ⑤10の筋力トレーニング講座：3回で延べ130人参加 ⑥介護予防普及啓発事業：4回で延べ105人参加 ⑦地域介護予防活動支援事業：補助団体数4団体を実施した。 生活支援体制整備事業では、第2層地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)を中心に、その活動や協議体を通じて、ニーズの把握や連携づくりなど、支え合いの地域づくりの体制整備に努めた。 高齢者家事援助ヘルパー養成事業では、受講者19人のうち16人が修了した。	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	総合事業は、国や東京都など関係機関の動向、市民ニーズの把握、新たなサービス提供の要否、検討を継続する。 一般介護予防事業は、住民主体で社会参加を促す支援のために、10の筋力トレーニングを中心とした事業の拡充を図る。 生活支援体制整備事業では、支え合いの地域づくりの推進に向けて、第2層地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)を令和5年度に市内全ての福祉圏域へ配置することを目指すとともに、推進員の資質向上や協議体の拡充に努める。 家事援助ヘルパー養成事業では、引き続き担い手の養成と社会参加の実現による支え合いの地域づくりの推進に努める。 ◆新型コロナウイルス感染症予防の徹底・周知を図り、リスク低減に努めながら事業を推進する。10の筋力トレーニングなどをリモート等で行うことも選択肢として、高齢者ができるだけフレイル状態にならない事業展開を構築する。 ※「健康な状況」と「日常生活で支援が必要な介護状態」の中間のこと

08 高齢者福祉の充実

※各事務事業の概要については、巻末の「⑦事務事業概要一覧」をご参照ください。

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	R1 決算事業費(千円)	令和元年度の実績	進捗状況・今後の取組の方向性								今後の取組内容 (新型コロナウイルス感染症の影響に関する内容は冒頭に◆印を記載しています)		
							R1 取組実績			方向性							
							計画前倒し	計画どおり	計画遅れ	有効性改善	効率性改善	財政面改善	参加と協働改善	改善余地なし			
5	特別養護老人ホーム等の整備		●	高齢者支援室 高齢福祉担当	49,665	特別養護老人ホーム等であるファミリーイン堀之内(600万円)、かしわ園(1654万3000円)、神代の杜(1182万2000円)、らくえん深大寺(780万円)、令和元年度に新規開設した仙川くぬぎ園(750万円)の5施設に対して、建設費等の一部に助成金を支出(債務負担)した。 なお、令和元年度で「ファミリーイン堀之内」への助成が終了した。	◎		●								今後も要介護高齢者の安定した生活の確保につなげていくため、対象となっている特別養護老人ホームに助成を継続していく。 令和元年度にファミリーイン堀之内に対する助成が終了したため、令和2年度は4施設に対して、助成金を支出する。
6	地域密着型サービスの整備		●	高齢者支援室 介護保険担当	123,702	第7期調布市高齢者総合計画に位置付けた地域密着型サービスの整備に向け、令和元年度中に整備を予定していた認知症共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)については、令和2年3月1日に開設した。 平成30年度中の整備を予定していた小規模多機能型居宅介護及び令和2年度に整備を予定している看護小規模多機能型居宅介護について、それぞれ事業者の公募を実施したが、応募事業者がなかったため、引き続き、整備に向けた取組を推進していく。	○		●	●						小規模多機能型居宅及び看護小規模多機能型居宅介護について、公募を行う等、整備に向けた取組を推進していく。 高齢者総合計画に基づく施設整備を進めるに当たり、事業者の開設意欲を高めるため、東京都の補助金等を活用し、開設準備等に係る事業者の経費負担の軽減を図る取組を継続していく。 市における施設整備計画の周知については、市のホームページをはじめとした様々な広報媒体を利用しながら、開設に向けて必要となる情報を適切に事業者へ提供するとともに、東京都のホームページなども活用して、幅広く事業者の参入を促す取組を継続していく。また、高齢者総合計画に基づく施設整備の実現に向け、他市区の整備状況や開設支援等について情報収集し、その内容を踏まえて、公募内容及び方法の見直しや工夫を検討するとともに、事業者への適切な指導・助言等に努めていく。	
								0	6	0	4	1	2	3	1	計	
								0.0	100.0	0.0	66.7	16.7	33.3	50.0	16.7	割合(%)	

当該施策に体系付けられている全ての事務事業については、巻末に掲載している参考資料「⑥事務事業一覧(施策体系順)」をご参照ください。